

平成24年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第6号

平成24年9月19日(水曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	山本恵美君
副市長	石川眞澄君	会計管理者	吉藤稔君
教育長	菅澤庄治君	消防長	井坂沢守君
市長公室長	川尻芳弘君	教育部長	小松崎延明君
総務部長	小貫成一君	水道事務所長	貝塚成人君
市民部長	根本光男君	農業委員会事務局長	塚本茂君
保健福祉部長	鈴木弘君	代表監査委員	久保田喜久男君
環境経済部長	藤崎宏明君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第6号

- 日程第 1 議案第55号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第56号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第57号 かすみがうら市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の

- 一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 5 8 号 かすみがうら市減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 5 9 号 かすみがうら市防災会議条例及びかすみがうら市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 6 0 号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6 1 号 平成 2 4 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 議案第 6 2 号 平成 2 4 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 6 3 号 平成 2 4 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 0 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 1 議案第 6 5 号 平成 2 4 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 2 議案第 7 3 号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第 1 3 議案第 7 4 号 市道路線の認定について
- 日程第 1 4 請願第 2 号 教育予算の拡充を求める請願
- 日程第 1 5 委員会発議第 1 号 教育予算の充実を求める意見書（案）
- 日程第 1 6 閉会中の継続審査について
- 日程第 1 7 閉会中の所管事務調査について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5 5 号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 5 6 号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 5 7 号 かすみがうら市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 5 8 号 かすみがうら市減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 5 9 号 かすみがうら市防災会議条例及びかすみがうら市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 6 0 号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6 1 号 平成 2 4 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 議案第 6 2 号 平成 2 4 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 6 3 号 平成 2 4 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

- 日程第10 議案第64号 平成24年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第65号 平成24年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第73号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第13 議案第74号 市道路線の認定について
- 日程第14 請願第2号 教育予算の拡充を求める請願
- 日程第15 委員会発議第1号 教育予算の充実を求める意見書（案）
- 日程第16 閉会中の継続審査について
- 日程第17 閉会中の所管事務調査について

開 議 午前10時00分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

傍聴人の方々に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、ご静粛に傍聴されますようお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

日程第1 議案第55号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（小座野定信君）

日程第1、議案第55号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

8番 佐藤文雄君。

[8番 佐藤文雄君登壇]

○8番（佐藤文雄君）

おはようございます。

議案第55号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

私は、公的保育を放棄する保育所民営化に反対する立場から、ことし3月の第1回定例会に提案された保育所運営事業者選考委員会条例の制定に反対をいたしました。この条例は、本来であれば保護者の理解を受けて提案すべきものだったと今でも考えております。しかし、議会はこの条例の制定を可決し、条例は施行されました。

当初、条例案を提出する時点では、議員を選考委員にすることは想定していないと説明していましたが、4月以降に新任となった担当部署である子ども福祉課から、運営事業者決定について、議会に対しては決定した事業者の報告とあわせて、さくら保育所を廃止する市立保育所設置条例の一部改正をお願いすることとなることから、選考段階においても議会からの意見等を聞きたいという考えから、議長に文教厚生委員会からの選考委員の推薦をお願いしたと、このように保健福祉部長が答弁しております。市長も決裁ということで、このことを了解したとしております。

問題は、担当者がかわれば考え方が違ってくるということであります。行政のあり方として、一貫性がない点は問題だと思います。そのため、事業者選考委員の選考がおくれ、保護者への説明や理解が不十分なまま、市当局のスケジュールだけが先行する結果となり、保護者から選出された選考委員からは厳しい意見が出されました。

私は、議会の議員が特別職に選任されたときに、その兼ねる特別職として受けるべき報酬を支給しない職を追加する条例改正には賛成であります。しかし、今回はさくら保育所の民営化にかかわる保護者と子どもの保育の問題であります。

今でも保護者からは、さくら保育所の民営化について疑問が出されております。行政の都合を優先するのではなく、目的を遂行するには十分な事前の段取りが必要であります。市民の立場に立った行政運営を今後も強く行うということを求めて、討論いたします。

○議長（小座野定信君）

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより、議案第55号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第56号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（小座野定信君）

日程第2、議案第56号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第56号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第57号 かすみがうら市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（小座野定信君）

日程第3、議案第57号 かすみがうら市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第57号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第58号 かすみがうら市減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（小座野定信君）

日程第4、議案第58号 かすみがうら市減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第58号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 59号 かすみがうら市防災会議条例及びかすみがうら市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（小座野定信君）

日程第5、議案第59号 かすみがうら市防災会議条例及びかすみがうら市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第59号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 60号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（小座野定信君）

日程第6、議案第60号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第60号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 6 1 号 平成 2 4 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 4 号）

○議長（小座野定信君）

日程第7、議案第61号 平成24年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第61号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 6 2 号 平成 2 4 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（小座野定信君）

日程第8、議案第62号 平成24年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第62号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 6 3 号 平成 2 4 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（小座野定信君）

日程第9、議案第63号 平成24年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第63号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 0 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（小座野定信君）

日程第10、議案第64号 平成24年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第64号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第65号 平成24年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（小座野定信君）

日程第11、議案第65号 平成24年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第65号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第73号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

○議長（小座野定信君）

日程第12、議案第73号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題といたします。

討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第73号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第74号 市道路線の認定について

○議長（小座野定信君）

日程第13、議案第74号 市道路線の認定についてを議題といたします。

ただいまの議題につきましては、産業建設委員会に付託しております。

委員長の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 矢口龍人君。

[産業建設委員会委員長 矢口龍人君登壇]

○産業建設委員会委員長（矢口龍人君）

かすみがうら市議会産業建設委員会の審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定により、ご報告いたします。

本委員会は、平成24年9月12日に付託されました議案第74号について、9月12日に委員会を開催しました。担当部課長等の説明を求め、また現地調査を実施し、慎重に審査を行いました。

審査の結果につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の経過並びに概要につきましては、配布してあります委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で産業建設委員会委員長報告を終わります。

○議長（小座野定信君）

これより委員長に対し、議案の審査の経過並びに結果についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で委員長に対する質疑を終結いたします。

これより議案第74号の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第74号の採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第14 請願第2号 教育予算の拡充を求める請願

○議長（小座野定信君）

日程第14、請願第2号 教育予算の拡充を求める請願を議題といたします。
ただいまの議題につきましては、文教厚生委員会に付託しております。
これより委員長の報告を求めます。
文教厚生委員会委員長 古橋智樹君。

[文教厚生委員会委員長 古橋智樹君登壇]

○文教厚生委員会委員長(古橋智樹君)

文教厚生委員会の審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定により、ご報告いたします。

ただいま議題となっている請願第2号 教育予算の拡充を求める請願につきましては、9月12日に委員会を開催し、請願紹介議員からの説明を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果、請願第2号については、全会一致で採択すべきものと決しました。

また、請願第2号については、全会一致で採択すべきものと決定されましたので、地方自治法第109条第7項の規定により、委員会において、議長あてに意見書案を提出することを決定しました。

なお、審査の経過、概要につきましては委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で文教厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（小座野定信君）

これより、委員長に対し、議案の審査の経過並びに結果についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。
以上で委員長に対する質疑を終結いたします。
次いで請願第2号の討論を行います。
反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより請願第2号の採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本請願は委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、請願第2号は委員長の報告のとおり採択されました。

日程第15 委員会発議第1号 教育予算の充実を求める意見書（案）

○議長（小座野定信君）

日程第15、委員会発議第1号 教育予算の充実を求める意見書（案）を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、委員会提案であります。

なお、発議案についてはお手元に配布してあります委員会会議録において審査が終了しております。

よって、会議規則第37条第3項の規定により提案説明及び質疑を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

本案は委員会提案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたします。

次いで、委員会発議第1号の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより委員会発議第1号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、委員会発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第16 閉会中の継続審査について

○議長（小座野定信君）

日程第16、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

一般会計決算審査特別委員会委員長並びに特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員長より、お手元に配布したとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第17 閉会中の所管事務調査について

○議長（小座野定信君）

日程第17、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長より、お手元に配布したとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定いたしました。

○議長（小座野定信君）

これにて、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

それでは、これをもちまして平成24年かすみがうら市議会第3回定例会を閉会いたします。

会期15日間にわたる慎重なるご審議、大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時19分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

かすみがうら市議会議長 小座野 定 信

かすみがうら市議会副議長 中 根 光 男

かすみがうら市議会議員 田 谷 文 子

かすみがうら市議会議員 古 橋 智 樹

かすみがうら市議会議員 小松崎 誠